

トヨタ自動車労働組合 不妊治療支援金申請書（海外で治療を受けた場合）

私は医療機関、TMC 及びトヨタ健保とトヨタ労組の間において、不妊治療支援金制度に関する情報の紹介および提供を行う事について同意します。

確認事項	ご申請前に、以下のご確認をお願いします。		
	【1】	<input type="checkbox"/>	治療内容が、日本の 先進医療に該当する治療のみ の場合は、申請できない事を理解している。
	【2】	<input type="checkbox"/>	【海外赴任者のみ】 事前に会社へ申請済であり、「特定医療費補助」に該当する分のみ、申請可能な事を理解している。

フリガナ		申請年月日	年 月 日
氏名		従業員コード	
電話番号		組合員ですか？	<input type="checkbox"/> はい ※基幹職の場合、申請できません。
住所	〒		
メールアドレス			

治療期間	年 月 日	～	年 月 日
生殖補助医療費	円	※配偶者がトヨタ自動車 従業員の場合ご記入下さい	
男性不妊治療費	円	従業員コード	
トヨタ健保からの補助金※1	円	氏名	
会社からの補助金※2	円	※1.2 補助金がある場合のみ	

(組合員本人口座)

支援金 振込先	金融機関名			本・支店名		
	ゆうちょ銀行 以外の 金融機関	金融機関コード	本・支店 コード	預金種別	口座番号	
				<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		
	ゆうちょ銀行	記号			番号	
1			0		1	

添付書類	備考
<input type="checkbox"/> トヨタ自動車労働組合 不妊治療支援金申請書（本申請書）	
<input type="checkbox"/> 会社への申請書類コピー（海外赴任者 不妊治療費補助事前申請）	※海外赴任者のみ
<input type="checkbox"/> 治療費の領収書・領収明細書コピー（治療内容が記載されているもの）	※治療内容を簡単に日本語で手書き追記して下さい。 ※日本の治療内容は次ページ（給付条件6）を ご参照下さい。

<申請書送付先>

【郵便】 〒471-0832 豊田市丸山町10-5-1 トヨタ自動車労働組合 企画総務局 宛

【社内便】 本社)労働組合 企画総務局 宛 TEL: 0565-24-1150 (外線) 855-6150 (内線)

申請上の留意点

対象者	夫婦どちらかが組合員（事実婚含む）	
支援金額	<p>上限 80,000 円 または 上限 50,000 円 （不妊治療（生殖補助医療：体外受精、顕微授精、男性不妊治療）1 回につき） ※2026 年 1 月より支援金額を上限 80,000 円に拡充しました。 ただし、治療終了日が 2025 年 12 月 31 日までの場合は、旧制度適用のため上限 50,000 円となります。 ※自己負担金額から他の団体補助金を引いて、80,000 円（または 50,000 円）と比べて少ない方の金額を支給致します</p>	
給付条件	<p>下記 1～6 をすべて満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 治療開始時点で婚姻している法律上のご夫婦又は事実上の婚姻関係にある男女であること （年齢・所得制限・回数制限なし） 2. 生殖補助医療を治療できる保険医療機関で治療をうけたこと （海外で治療される方はこの項目を除く） 3. 保険適用外にて生殖補助医療を受けていること （先進医療のみを実費負担された場合は対象外） 4. 男性は採取手術のみ対象であり、必ず不妊治療目的であること 5. 次に掲げる治療法でないこと <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦（事実婚含む）以外の第三者の精子・卵子・胚の提供による医療行為 ・代理母 ・借り腹 6. 次の何れかの治療区分に相当すること。 <ol style="list-style-type: none"> A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚による胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常授精等による中止 F. 採卵したが、卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないための中止 ※卵胞が発育しない、または排卵終了のため中止となった場合、 採卵準備中、体調不良等により治療中止となった場合は対象となりません。 	
申請期限	治療が終了した日の属する年度分（4 月～3 月）は、翌年度 8 月 31 日までにトヨタ労組まで必着	
	治療終了日	4 月 1 日 ～ 3 月 31 日
	申請期限	翌年度 8 月 31 日 <必着>
支給日	<p>・受給資格を有していると判断した場合、組合員ご本人の指定口座にお振込みいたします。 （毎月 15 日）※ ※暦の関係で 15 日でない場合もございます。 詳細は振込案内をご送付致しますので、ご確認下さい。 （国内居住者はご自宅に郵送、海外居住者はメールでご案内）</p>	
申請方法	<p>・他団体の助成金制度も申請する場合は各助成金を受け取った後にトヨタ労組へ申請下さい。 ・この申請書をすべて記入し、添付資料を準備の上、社内便または郵便でトヨタ自動車労働組合に申請してください。</p>	

<申請書送付先>

【郵便】 〒471-0832 豊田市丸山町 10-5-1 トヨタ自動車労働組合 企画総務局 宛

【社内便】 本社) 労働組合 企画総務局 宛 TEL : 0565-24-1150 (外線) 855-6150 (内線)